



# 高槻ロータリークラブ 2016~2017 WEEKLY BULLETIN

四つのテスト

- I. 真実かどうか
- II. みんなに公平か
- III. 好意と友情を深めるか
- IV. みんなの為になるかどうか

**事務所** オーロラモール高槻西武6階 〒569-1116 高槻市白梅町4-1  
 TEL 072-683-1158 FAX 072-683-1174  
 E-mail [takatsuki.rc@bird.oce.ne.jp](mailto:takatsuki.rc@bird.oce.ne.jp)  
**例会日** 毎週水曜日 12:30~13:30  
**例会場** オーロラモール高槻西武6階 多目的ホール TEL 072-684-5379  
**創立** 1954年6月15日  
**会長** 藤井敏雄 **幹事** 入谷治夫 **クラブ運営委員長** 小阪大輔 **会報担当副委員長** 山室匡史

No.41 2017年5月31日 発行

## 5月は青少年奉仕月間

### 第3074回 本日(5/31)の例会

**例会場変更：桃谷樓**

- ◎ソング……手に手つないで
- ◎卓話 奥田 晴基君  
 テーマ「私と陶芸」  
 東村 賀文君  
 テーマ「私の履歴書」
- ◎例会後の行事  
 第4回情報集会 例会後 於：桃谷樓  
 第3回新入会員歓迎会  
 18：30～ 於：黒石 高槻店

### 第3075回 次週(6/7)の例会

- ◎国 歌…君が代
- ◎ソング…奉仕の理想
- ◎各記念月御祝
- ◎創業記念御祝
- ◎卓話 藤松 功治君  
 馬淵 晴彦君
- ◎例会後の行事  
 6月度定例理事会

◎出席報告

会員数	出席者数	出席率
51名	35名	77.78%
前々回例会補正後出席率 97.87%		
但し、Mup 6名 欠席者 1名		
出席規定適用免除有資格者 4名		

### 先週(5/24)の例会から

◎ゲスト・ビジター 計1名  
 高槻警察署交通課 交通総務係 係長 川面 聖様

◎会長の時間

**「決議23-34」**

ロータリーのあらゆる活動に対する指針で、ロータリーの二つの奉仕理念をロータリー哲学として確立したドキュメントであります。これに至った経緯を見てみますと、ロータリーが創立されてしばらく経って、その目的や存在理由に疑問を持つ人が多くなり、理念を明確にしようとするアーサー・シェルダンが公明正大な経営を行っている会社が最終的に大成功していることを突き止め、ここに「職業奉仕」の理念が確立されました。

1910年代後半になって、それに飽き足らない人々が実践派として人道奉仕の導入を主張しました。その中心人物はエドガー・アレンという人でした。これに対して、先ほどのシェルダンを中心とした理念派との対立が深まり、両者を和解させるため、1923年のセントルイス大会でこの「決議23-34」が採択されました。

この2つの奉仕理念が、ロータリーの基本的な活動規範として受け継がれてきているのです。有名な「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という標語は、この決議の中にあります。さらに、この「決議23-34」は6項から成っていて、ロータリーの活動規範を規定しています。

注目すべきなのは、4項で理論の提唱より実践することの重要性が語られており、5項では各クラブの自治権が明確に保証されています。さらに6項では、活動に当たっては既存機関との調和や、その仕事を奪ってはならないとか、宣伝活動の禁止など細かく規定されています。

このように、決議「23-34」は、ロータリーのよりどころ、これだけは曲げてはいけないという核心的な活動規範である事をご理解いただいたと思います。

そこで皆さんに喚起したいのは、最近RIから出てきていますロータリーの改革案、つまり入会障壁を低くすることや、会員資格の多様化、例会の柔軟な運

営について、いずれもこの規範には含まれていないという事です。現在のところ、他のクラブも運営に与える影響が大きいと予測されることから、導入をためらっています。しかしながら時代の変化として、いずれは導入する時が来ることは事実だと思っています。

◎幹事報告

高槻市議会議長ならびに副議長の就任および退任のご挨拶状が届いております。

◎委員会報告

○クラブ組織委員会

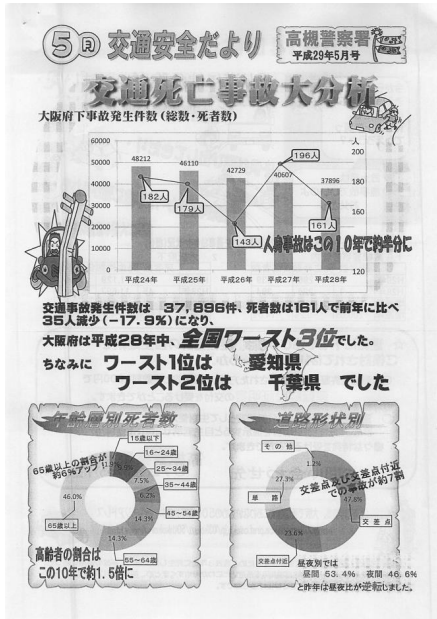
伊藤 智秋  
次年度早々に会員手帳を改訂いたします。回覧を回しますので、現在の手帳の情報で修正箇所がある方はご記入ください。お顔写真の変更の希望のある方は、データにて事務局へご提出くださいますようお願いいたします。

○古川会員より

大阪ガス深野会員のご尽力により、6月6日(火)京セラドームにて阪神 VS オリックス戦のVIPルームを手配いただきました。会費は¥10,000-です。是非ご参加宜しく願っています。

◎卓話

高槻警察署交通課 交通総務係 係長 川面聖様  
「安全交通講話」



5月14日は母の日です。

今から帰る、そういえば今日は母の日だね。何かお土産買ってかえらうか?

お土産は無事買っていいよお父さん

帰り道には危険がいっぱい! 前走車が突っ込んで来たり... 飛び出ししてくる車... 車線変更から大事故に繋がるかも...

平成29年4月26日現在の交通事故発生状況(概数)

1 高槻警察署管内				2 大阪府下			
死者数	発生件数	負傷者数	割合	死者数	発生件数	負傷者数	割合
H28年	3	296	339	47	11,129	13,444	
H29年	1	326	394	45	11,697	13,953	
増減率	+200.0%	-9.2%	-14.0%	増減率	4.44%	-4.9%	-3.6%

☆ 運転に不安を感じる方は、運転免許の自主返納をご検討されてはいかがでしょうか。

- 運転免許証を自主返納された方は、写真枚と手数料1,000円で **運転経歴証明書**の交付を受けることができます。
- 運転経歴証明書は身分証明書として生活使えます。また、運転経歴証明書を提示すると自主返納納付レポート企業等の様々な特典を受けることができます。

高槻警察署  
お問い合わせ先 072(672)1234

「ある日突然、大阪で死に事故にあわないための50のお願い」のホームページアドレス  
<http://www.police.pref.osaka.jp/03katsu/50ohikokuwa/index.html>

大阪府下における交通事故に被害を防止するため、過去3年間に発生した交通事故の事故の傾向に基づき、交通事故発生と関連する交通事故の発生率を毎月ごとによりやすくするため、毎時ごとにタイムリーに情報発信し、国民に交通事故防止を呼び掛けるものです。

平成29年3月12日 スタート **改正道路交通法が施行されます**

18歳から取得可能な免許 **準中型免許の新設**

1. 準中型免許の新設  
準中型免許では、乗車定員75人未満(最大積載量4.5トン未満)の自動車に運転できる普通免許と同等です。乗車定員75人以上の自動車は、普通免許で運転できません。乗車定員75人以上の自動車は、普通免許と同等の運転免許が必要です。

2. 準中型免許の受験資格・取得日数  
準中型免許は、18歳から受験資格を得ることができます。取得日数は15日です。

3. 準中型免許に係る運転経歴証明書  
準中型免許を取得した方は、普通免許と同様に運転経歴証明書を受け取ることができます。運転経歴証明書は、運転経歴を証明するものであり、運転経歴証明書を受け取った日から1年間の有効期間があります。

4. すでに普通免許を保有している方は  
すでに普通免許を保有している方は、準中型免許の受験資格を得ることができます。準中型免許の受験資格を得た後は、普通免許の運転免許と併せて準中型免許の運転免許を受け取ることができます。

免許の区分、受験資格等の改正概要について

改正前	改正後
普通自動車 18歳以上	普通自動車 18歳以上
普通自動車 普通免許 18歳以上	普通自動車 普通免許 18歳以上
準中型自動車 21歳以上	準中型自動車 準中型免許 18歳以上
中型自動車 21歳以上	中型自動車 中型免許 18歳以上
大型自動車 21歳以上	大型自動車 大型免許 21歳以上

18歳から普通免許取得もOK!

平成29年3月12日 スタート **改正道路交通法が施行されます**

一定の違反行為をしたとき

1. 一定の違反行為をしたとき  
一定の違反行為をしたときは、運転経歴証明書に違反点数が加算されます。違反点数が一定の値に達したときは、運転経歴証明書の更新時に、違反点数に応じて運転経歴証明書の更新料が増加します。

2. 運転経歴証明書の見直し  
運転経歴証明書の見直しは、運転経歴証明書の更新時に実施されます。運転経歴証明書の見直しは、運転経歴証明書の更新時に実施されます。

3. 高齢者講習の合理化・高度化  
高齢者講習の合理化・高度化は、高齢者講習の更新時に実施されます。高齢者講習の合理化・高度化は、高齢者講習の更新時に実施されます。

高齢運転者対策の推進

高齢運転者対策の推進は、高齢運転者講習の更新時に実施されます。高齢運転者対策の推進は、高齢運転者講習の更新時に実施されます。

運転免許証を更新するとき

運転免許証を更新するときには、運転経歴証明書の更新料が増加します。運転免許証を更新するときには、運転経歴証明書の更新料が増加します。

ライダーの皆さん!! **二輪車の交通事故に注意!!**

○交差点を直進する際は、対向の右折車両に注意しましょう!

○無理な追い越しやすり抜け運転はやめましょう!

○速度を控えて運転しましょう!

○ヘルメットのおごりをもをしっかり締めましょう!

自分の命を守るため、二輪車に乗車する際には、「胸部プロテクター」を装着しましょう!

バイクにはルールとマナーとプロテクター

大阪府警察 TEL.06-6943-1234



◎ニコニコ箱報告

- ・皆出席内祝 藤田君 (ようやく達成できました。今後がんばります)
- 西本君 (皆出席お祝いありがとうございます)
- ・川面係長、お忙しい中卓話ありがとうございました。小阪君
- ・旭日双光章を受章された倉本会員より多額のご寄付をいただきました。

---

本日の合計	¥ 515,000-
7/1 よりの累計	¥2,986,000-

◎R 財団への寄付

- 倉本 進 君 ¥100,000- (旭日双光章を受章して)
- 西本 恵美子君 ¥5,000-

---

本日の合計	¥105,000-
7/1 よりの累計	¥925,000-
一人当たり平均	\$ 171.61

◎米山奨学会への寄付

- 倉本 進 君 ¥100,000- (旭日双光章を受章して)

---

本日の合計	¥ 100,000-
7/1 よりの累計	¥ 667,500-
[ 会員より ¥420,000-	]
[ クラブより ¥247,500-	]
一人当たり平均	¥13,622-

◎いのちキラキラ食裁活動への寄付

- 倉本 進 君 ¥300,000- (旭日双光章を受章して)

---

7/1 よりの累計	¥ 618,842-
-----------	------------